

令和6年度 岐阜県地域と学校の連携・協働体制構築事業等推進委員会 議事録要旨

1 日時

令和6年11月26日(火) 10:00~12:00

2 場所

岐阜県庁 3階 302会議室

3 出席者

委員の現在数11人 出席者9人

<委員>

天野 知子
石樽 千恵
伊藤 あゆみ
塩屋 節次
加藤 尚
豊田 利幸
益川 浩一
増田 浩志
三輪 賢司

<事務局>

県民生活課長 森 信輔
県民生活課生涯学習企画監 安藤由美子
県民生活課課長補佐兼係長 片岡 留美
県民生活課課長補佐 永田千奈津

<関係課>

義務教育課課長補佐 衣斐 優
子育て支援課主任 中島 淳

4 議事

(1) 事業概要

県民生活課:事業実施体制について説明

子育て支援課:放課後児童対策パッケージについて説明

益川議長:ご意見、確認事項はあるか。

これまでの新・放課後子ども総合プランとの相違点は何か。

子育て支援課:目標未達成のため、まずは受け皿の確保を取組目標としている。中でも、放課後児童支援員の処遇改善、施設整備が予算面での重点項目となっている。

三輪委員:放課後子ども教室とはどのようなものか、また、どの程度展開されているか。

県民生活課:放課後子ども教室は全ての子どもを対象とした事業。後ほど詳細を説明。

益川議長:放課後子ども教室は子どもの体験活動、交流活動を推進する文科省の事業であるが、厚労省の放課後児童クラブと連携して進める方針が出されている。体制づくりが違ったり対象が違ったりするが、子どもたちの居場所づくりという目的は共通であるので連携を考えていく必要がある。

(2) 県の状況について

義務教育課：コミュニティ・スクールについて説明

県民生活課：地域学校協働活動について説明

子育て支援課：放課後児童クラブについて説明

益川議長：ご意見、ご質問等いかがか。

豊田委員：放課後児童クラブの場所は校内が多いという報告であったが、空き教室で年度ごとに場所が変わったり備品がそろっていなかったりと、子どもたちが安心して過ごせるような整備がされているとは言い難い所もある。特別な支援を要する子どももおり、子どもが安心して過ごす場所としては専用施設が望ましい。

三輪委員：上石津では、4月から義務教育学校となり、バス通学が90%以上である。バスの待機時間が生じ、図書室・ワークスペース、特別教室で自習したり本を読んだり、また読み聞かせをしたり等、図書館司書や地域の学校ボランティアが毎日見守りを始めた。軌道に乗りつつある。

益川議長：放課後児童クラブが校内にあることで、移動に係る安全性は担保されているが、空き教室の活用により、安心して過ごせる環境整備という面では課題があるという意見であった。県としての対応はいかがか。

子育て支援課：放課後児童パッケージに基づき、まずは場所の確保を急いでいる。余裕教室の利活用、市町村における公的施設の余剰室の活用等、まずはできる体制づくりを市町村に対し求めている状況である。

益川議長：現場の声を受け止め、次のステップとして環境の質的な向上も目指してほしい。県の支援についてはいかがか。

子育て支援課：県単独の補助金が2つある。

石樽委員：下校時の待機児童の支援に係るボランティアは、学校が主となって募集しているのか。

三輪委員：義務教育学校への変更をきっかけに、地域が学校を応援していこうと地域で募集した。

石樽委員：放課後児童クラブの待機児童が生じている。コロナ前は、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的推進を目指していたが、子ども教室ができなくなった。コーディネーターの役割を担う人がつながらなかった。現在は、まちづくり協議会の協力があり活動を単発ではあるが行っている。地域のコーディネーターの交代が課題である。

益川議長：処遇改善も含めて、人材の確保も課題である。岐阜市は放課後子ども教室、放課後児童クラブのほか学びの部屋といった形で、図書館で図書整理員が学習支援対応の放課後対策もしていると伺ったが、現状はどうか。

石樽委員：学びの部屋で学習できる場の提供を変わず実施している。

益川議長：上石津は地域学校協働本部のみが設置されているのか。

三輪委員：そうである。学校運営協議会は導入されていない。学校支援ボランティアは各校位置づいている。

益川議長：まちづくり協議会が本部のような関わりをしている中津川市の状況はいかがか。

伊藤委員：中津川市は令和3年と4年にモデル校としてコミスクの実証実験を行った。令和5年度には、中津川市の小中学校すべてにコミュニティ・スクールを導入した。付知地区

は4年度のモデル校になったが、社会教育士としての知識を生かし、あるもの生かしの発想で公民館職員（まちづくり協議会）が学校運営協議会に入り、中学校の本部と各小学校にある支部にも職員を配置しコーディネートしている。

石樽委員：地域ボランティアは有償か。

伊藤委員：ほとんどが無償である。地域のことをよく知っている方にお願ひし、研修に行っていたきやっていたいでいる。子どものためならと動いてくださる。

益川議長：県の本部設置率が上がってきたが、新たに立ち上げるというより既存の組織、まちづくり協議会、公民館、青少年健全育成等の機能をうまく活用していることが要因の一つであると思われる。学校運営協議会と本部が一体となった市町村も多い。

増田委員：輪之内町は平成29年に小学校1校をモデルにコミュニティ・スクールを開始した。翌30年度から全学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールを開始した。あるもの生かしで学校運営協議会と地域学校協働本部を一体化して進めている。これまでの活動をより地域に広め、「こんなふうに学校を支えてほしい」といったことをPRしながら続けている。放課後児童クラブは全校に設置しているが、支援員の雇用は継続しつつ、昨年度から運営は業務委託とした。けが等があった場合の責任の所在が問題である。

益川議長：県内の状況として業務委託は増えているか。

子育て支援課：増えつつある。検討中の市町もある。

益川議長：部活動の地域移行での外部委託、教員の働き方改革、地域の人材不足等の対策としてそのような動きが加速しているように思う。

加藤委員：児童館は遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を培うことを目的とする。最近の子どもを見ると体をうまく使えない傾向にある。遊びは主体的な行動であり、遊びを通して多様性の受容、好奇心の育成、コミュニケーション能力の育成等、様々な力を育てるために重要である。子どもの権利条約にもあるが、子どもの興味関心を喚起できるよう進めたい。特別な支援を要する子への対応には、個に応じた場の確保とともに支援員の質的向上は必要だろう。

益川議長：県立高校の学校運営協議会設置率はどうか。

義務教育課：全校設置済である。総合的な探究の時間を軸にしながら、キャリア教育に係る内容が多い。第4次教育振興基本計画に位置づいている部分を県としては示している。

天野委員：小学生に対する対応は進みつつあるが、中学生への対応にも目を向けたい。学習したいと思う子は、児童館等へ行くことが多いと思う。地域学校協働活動として学習支援を行っている所もあるが、多くはない。また、最近増えつつある民間のサービスも小学生等一部の子を対象としている。全ての子どもに対して支援を行えるような体制づくりを目指してほしい。

益川議長：事例として紹介されている下呂市の寝屋子学習は、地域が積極的に子育てに関わっている。地域の特色ある事例である。

三輪委員：地域が学校の応援だけでなく、プレイヤーとして実働を目指すことが大切だと感じる。

益川議長：委員の意見から現場のリアルな声を聞くことができた。人材の育成・確保、取組みの

質の向上、そして質を向上させるための環境整備等が必要であると感じた。

(3) 令和6年度の事業について

県民生活課：人材育成研修、補助事業について説明

子育て支援課：人材育成研修、補助事業について説明

義務教育課：CSマイスター派遣事業について説明

益川議長：ご意見、ご質問等いかがか。

豊田委員：放課後児童クラブの補助事業を受けている所は幾つかあるが、支援員の処遇改善が進んでいない。利用者の増加も著しく、仕事に対する責任、やりがいを持った人を育成していかないと、多様な子どもたちに向き合うことは難しい。一人ひとり違う子どもに対応できる人材養成が喫緊の課題である。個人情報等の問題もあるが、特別な支援を要する子の記録を共有し、専門性をもった人材が対応することが大切である。

益川議長：三課の連携も必要となる所である。専門性を高める内容を盛り込んでいく必要がある。放課後児童クラブの支援員は認定資格が必要であるが、特に規制のない放課後子ども教室等に関わる人材の研修にも必要なスキルを身に着ける内容を盛り込んでいただきたい。

塩屋委員：地域、家庭、学校で情報を共有して連携することが重要である。県民会議では重点項目として「地域の子どもは地域で守る」をスローガンとしている。地域の子どものために、地域に情報を伝え、健全な子どもの育成に努めたい。

増田委員：ぎふ地域学校協働活動センター事業、補助金を活用している。次年度の計画に当たり、10月頃までに情報をいただけるとありがたい。

益川議長：ぎふ地域学校協働活動センターについては、他県からの視察もある。こども家庭庁発足の動き等もあり、今後、子どもの参画についても目を配っていくことが必要。教職員研修の需要は大変高いようだが、先生方の必要性、関心はどのようなものか。

義務教育課：先生方に自分事としてとらえていただくことで、管理職だけでなく一般職員が自分たちが地域とともに学校づくりを進めていくという意識を高めていけるとよい。そのためには、早めの周知が必要であると思う。

増田委員：校内職員研修としての受講も進めている。

益川議長：管理職だけでなく一般の教職員の意識も高めていけるとよい。学生のボランティアは、継続的な関わりは難しい等課題もあるが、学生のためにもなる活動であるので、活用していただけるとありがたい。

益川議長：事務局は、現状として数値に現れない生の声として賜った貴重な意見を受け止め、事業に生かしていただきたい。

益川議長：議事が終了したため、進行を事務局へお返しする。